



やしお枝豆大感謝祭

6月18日(日)、フレスポ八潮で「やしお枝豆大感謝祭」が開催されました。市内農産物や枝豆グルメの販売、枝豆の試食会、初めてのイベント「だるまさんがころんだ～やしおえだまめうまい～」が行われ、約6,000人の来場者でにぎわいました。

問都市農業課 ☎内299



やしおの枝豆
おいしい!!



枝豆試食会



だるまさんがころんだ
～やしおえだまめうまい～



市内農産物即売会

広報やしおに掲載したイベントなどについては、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

8月6日(日)は埼玉県知事選挙の投票日です

投票時間：午前7時～午後8時

問選挙管理委員会 ☎⑨264

投票できる方

平成17年8月7日以前に生まれた日本国民で以下のいずれかの要件を満たす方

- 令和5年4月19日までに、転入届をし、引き続き市内に住所がある方
- 令和5年4月20日以降、県内の他市町村に転出し、引き続き県内に住所があつて「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」をお持ちになれる方、もしくは、投票管理者に対して確認の申請を行い、確認を受けた方



投票所入場整理券（はがき）

投票所入場整理券は、7月中旬から発送予定です。

投票所入場整理券は、貼りあわせ方式で、はがすと1通に最大3人分印刷されています。投票にお出かけの際は、ご自分の投票所入場整理券を切り取ってお持ちください。なお、投票所入場整理券をお持ちでない場合は、運転免許証、保険証やマイナンバーカードなどで、本人確認を行います（投票所入場整理券がなくても投票できます）。



期日前投票

投票日に仕事や旅行などで投票所へ行くことができない方は、期日前投票をご利用ください。

場所	日時
八潮メセナ展示室	7月21日(金)～8月5日(土) 午前8時30分～午後8時
八潮メセナ・アネックス	7月29日(土)～8月5日(土) 午前8時30分～午後8時

※八潮メセナ・アネックスは、駐車場・駐輪場がありませんので、公共交通機関または最寄りの有料駐車場・駐輪場をご利用ください。

地域で支えよう 地域で防ごう 高齢者虐待

問長寿介護課 ☎⑨448

虐待が起きない地域づくりのために

すべての人が安心して暮らせるように、虐待を未然に防ぎ、助け合える地域づくりが求められています。普段の生活のなかで気がついたこと（見守り）、できること（日常的な声かけ）から行動しましょう。

介護はひとりで抱え込まないで

高齢者の介護をすることは簡単なことではありません。1人で介護をしていると介護者の負担が大きくなり、「介護疲れ」が虐待の要因となっているケースがあります。

介護サービスを有効に活用して介護の負担を減らしましょう。また、困りごとがあるときは、地域包括支援センターなどへ相談しましょう。

虐待かもしれないと思ったら

高齢者虐待は当事者に自覚がなかったり、虐待が行われる場所が自宅内であったりと周囲からは見えにくいものです。近所から怒鳴り声が聞こえたり、高齢者が急激に痩せたりなど、虐待かもしれないと感じたら、埼玉県虐待通報ダイヤル、長寿介護課または地域包括支援センターまで連絡してください。※連絡者の秘密は守られます。

●埼玉県虐待通報ダイヤル

「虐待ない、絶対ない社会へ」という意味を込めて、埼玉県虐待通報ダイヤル「#7171」が開設されました。24時間365日対応しており、お話を聞いたうえで適切な機関へ繋がります。

●高齢期の心配ごとは、地域包括支援センターへ

地域包括支援センターでは、地域で暮らす高齢者とその家族の介護、福祉、医療などに関する、さまざまな相談を受け付けています。

名称	住所	電話	担当地域
東部地域包括支援センター やしお苑	南川崎 210-1	☎998-8895	二丁目、木曾根、南川崎、伊勢野、八潮一～四・六丁目
西部地域包括支援センター ケアセンター 八潮	鶴ヶ曾根 1184-4	☎994-5562	小作田、松之木、上馬場、中馬場、西袋、柳之宮、南後谷、中央一丁目～四丁目、八潮七・八丁目、緑町一丁目・二丁目・四丁目
南部地域包括支援センター 埼玉回生病院	大原455	☎999-7717	大瀬、古新田、垢、大原、大曾根、浮塚、八潮五丁目、大瀬一丁目～六丁目、茜町一丁目
北部地域包括支援センター やしお寿苑	八條 294-4	☎930-5123	八條、鶴ヶ曾根、伊草、新町、緑町三丁目・五丁目、伊草一丁目・二丁目

熱中症 に気をつけましょう！

例年、梅雨明けごろから熱中症の発生件数が増える傾向にあります。子どもや高齢者は特に注意が必要です。「3つの備え」で熱中症を防ぎましょう。

問保健センター ☎995-3381

1 屋内での備え

- ・生活リズムを整え、食事・睡眠をしっかり
- ・部屋の温度に注意し、上手にエアコンを使いましょう
- ・のどが渇く前からこまめに水分補給を



2 屋外での備え

- ・外出は暑い日・時間を避けて（天気予報を参考に）
- ・早め早めの水分補給。マスク着用時は要注意
- ・日傘、帽子を使い、涼しい服装を

3 体調不良時の備え

- ・めまい、立ちくらみ、手足のしびれは熱中症の危険サイン
 - ・涼しい場所に避難して、服を緩めて体を冷やす
 - ・我慢せずに周りの人にSOS。「☎#7119(救急電話相談)」へ電話で相談を
- ※「#7119」については、12面「いざという時はこちらへ」をご覧ください。



熱中症に関する情報は、市ホームページまたは埼玉県LINE公式アカウント「防災・災害情報」をご覧ください。

給付金・補助金などのお知らせ



子育て支援臨時特別給付金



食費などの物価高騰等に直面する子育て世帯の生活を支援するため、0歳から18歳までの児童のいる子育て世帯および特別児童扶養手当受給世帯に対し、所得制限などを設けない市独自の臨時特別給付金（児童1人あたり1万円）を支給します。

問子育て支援課 ☎ 209

給付対象者	令和5年7月1日時点で八潮市に住所がある高校生相当までの児童の養育者および特別児童扶養手当受給者		④令和5年7月2日から令和6年2月29日までに出生または転入により八潮市に住民登録された高校生相当までの児童の養育者および同期間における新たな特別児童扶養手当受給者
	①こども医療費対象児童の保護者	②生活保護受給者	
申請	申請不要		「給付金のお知らせ」に同封された「申請書」に必要事項を記入のうえ、8月10日から11月30日(必着)までに返送
給付方法	こども医療費の登録口座へ振り込み	生活保護の登録口座へ振り込み	指定口座へ振り込み
給付日	8月24日に振り込み		月末までの申請者に翌月の毎月26日に振り込み(土・日曜日の場合は、直前の金曜日)

※ 「給付金のお知らせ」は、①～③は8月2日、④は随時発送します。

自主まちづくり活動の支援

市では、「みんなでつくる美しいまちづくり条例」に基づき、活動団体登録や認定などを行った団体には助成金を交付しています。

問開発建築課 ☎ 322

活動団体の登録

活動団体は、以下の「自主まちづくり活動団体の登録に関する基準」を満たしている必要があります。

代表者 市内在住・在勤の方

構成員 5人以上で、その半数以上が市内在住・在勤の方（ご近所まちづくり活動については、3軒以上）

①ご近所まちづくり活動	連続する3軒以上の建物の所有者などが協力して緑化などを進める活動です。
②地域まちづくり活動	一定規模以上の地域を対象に、まちづくり活動方針を定めて進める活動です。
③テーマ型まちづくり活動	景観、防災、防犯など、特定のテーマを設定し、研究や実践をしていく活動です。

助成限度額

①ご近所まちづくり活動

花、苗木などの植栽	1万円(春夏秋冬各2,500円)
門、塀などの改造	10万円(改造費に要した費用の2分の1が上限)

②地域まちづくり活動、③テーマ型まちづくり活動

諸活動費(会議費、消耗品費、印刷費、通信運搬費など)	地域まちづくり活動:5万円
	テーマ型まちづくり活動:5万円(2年目以降10万円)
まちづくり計画作成に係る費用(講師謝礼金、コンサルタント委託費など)	地域まちづくり活動:50万円
	テーマ型まちづくり活動:1事業につき50万円

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。申請前にご相談ください。

自転車用ヘルメットの購入費用の補助

定員に達したため受付を休止していた自転車用ヘルメットの購入費用の一部補助について、定員を拡大して受付を再開しました。ぜひ自転車用ヘルメットの購入・着用をご検討ください。

問交通防犯課 ☎ 288

☎申請日現在、過去1年以内にSGマークなどの安全基準に適合している自転車用ヘルメット（通学用ヘルメットを除く）を購入した市内在住の方
※本人または2親等以内の方が申請できます。

☎購入費用の2分の1（上限2,000円、100円未満切り捨て）

☎900人（申込順）※1人につき1回まで。ただし、前回申請から3年度経過すれば再度申請できます。

必要書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。
なるか、お問い合わせください。



電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金

問社会福祉課 ☎ 801

☎令和5年6月1日において、八潮市に住民登録があり、世帯全員が令和5年度「住民税均等割が非課税」の世帯

※今回、家計急変世帯への給付はありません

給付額 1世帯当たり3万円

※給付対象となる方には、8月上旬から順次確認書などを発送します。

※詳しくは、広報やしお8月号をご覧ください。

市職員採用試験

新庁舎で一緒に働く仲間を募集します。 **問**人事課 ☎ 253

募集職種	募集人数	年齢要件
①一般事務(大卒)	10人程度	平成6年4月2日以降に生まれた方
②一般事務(福祉)		
③一般事務(短大、高校卒)		平成11年4月2日以降に生まれた方
④一般事務(障がい者対象)		
⑤保育士	4人程度	昭和59年4月2日以降に生まれた方
⑥保健師	若干名	
⑦建築技師	若干名	
⑧土木技師	8人	
⑨電気技師	1人	

・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

・②、④～⑥、⑨は資格・免許などの条件があります。そのほか各職種の受験資格は、市ホームページまたは受験案内をご覧ください。

※①②の職種は、「従来型公務員試験(教養試験)」または「民間型採用試験(SPI3)」のどちらかを選択することができます。「SPI」とは、総合適性検査の略で、一般社会人として広く必要とされる資質を測定する適性検査です。多くの企業が就職活動における筆記試験として活用しています。公務員試験対策をしていない方や民間企業に勤めている方も受験できます。

第1次試験

日 9月17日(日)

内 ①②は教養試験、論文試験および性格特性検査またはSPI3および論文試験、③～⑤は教養試験、論文試験および性格特性検査、⑥～⑨は専門試験、論文試験および性格特性検査

第2次試験

第1次試験合格者に第2次試験の日時を通知します。詳しくは、受験案内をご確認ください。

採用予定日

令和6年4月1日

受験案内・申込書の配布

・窓口配布および市ホームページからダウンロード：8月10日まで
・郵送請求：8月2日(必着)まで

郵送希望の方は、封筒の表面に「採用試験受験案内請求」と朱書きし、宛名を明記した角2サイズの返信用封筒(140円切手を貼付)を同封して、人事課へ

受験申込受付

窓口または郵送：8月10日まで

郵送の場合は、8月10日(必着)までに、受験票返送用として、宛名を明記した長3サイズの返信用封筒(84円切手を貼付)を同封して、人事課へ



市政の執行状況

令和5年第2回市議会定例会が6月1日から20日まで開催され、市長が開会初日に前定例会以降の市政の執行状況の概要について報告しました(一部抜粋。全文については、市ホームページに記載)。

問企画経営課 ☎ 885

教育文化・コミュニティ～学びとつながりを大切にするまち～

- 4月1日、りらーと八條図書館・公民館について、新たな指定管理者であるヤオキン商事(株)による管理運営を開始

健康福祉・子育て～誰もがいきいきと暮らせるまち～

- 3月1日から、「出産・子育て応援事業」を開始。4月末時点で出産応援給付金として58人に290万円、子育て応援給付金として3人に15万円を給付
- 国民健康保険特定健康診査について、令和5年度から自己負担額を無償化し、3月24日から29日までの間に、国民健康保険被保険者のうち40歳以上74歳以下の方1万1,641人に対し、特定健康診査に係る受診券を発送
- 5月1日から、新型コロナウイルスワクチン接種について「春開始接種」の予約受付を開始し、5月8日から接種開始
- 5月26日から、「子育て世帯生活支援特別給付金」の申請を不要とする対象世帯912世帯に7,305万円を給付。6月1日から、申請を必要とする対象世帯の受付を開始

防災・防犯・消防・救急～誰もが安全で安心して暮らせるまち～

- 5月17日、春の全国交通安全運動にあわせて、やしお駅前公園で街頭キャンペーンを行い、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践について呼びかけを実施



街頭キャンペーンでの呼びかけの様子

産業経済・観光

～地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまち～

- 4月1日、「八潮市勤労青少年ホーム」および「勤労者体育センター」の体育室、調理実習室などを改修し、「八潮市勤労者福祉・スポーツセンター」としてリニューアルオープン



体育室



多目的室(旧調理実習室)

- 5月17日から、市内事業者への支援の一環として、「中小企業不況対策融資制度」の受付を開始

都市基盤・環境～快適でやすらぎと潤いのあるまち～

- 4月10日から、再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策を推進するため、住宅用および事業者用の太陽光発電システム等設置費補助金の受付を開始
- 5月25日および27日に、(仮称)外環八潮スマートインターチェンジおよび関連道路を都市計画に位置付けるため、住民説明会を開催



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

案内

会議の開催

●第2回八潮市市民活動推進委員会の傍聴

日7月26日(水) 午後2時～
場やしお生涯学習館多目的ホール

内容市民活動の推進に関する事項の調査審議

定10人(当日先着順)
問市民協働推進課 ☎③28

●第3回八潮市公園等整備推進審議会の傍聴

日8月8日(火) 午前10時30分～
場市役所第2会議室

内容中川河川敷周辺公園等施設整備計画について

定10人(当日先着順)
問公園みどり課 ☎④67

臨時休館

館内清掃などを行うため、休館します。

●八潮メセナおよび八潮メセナ・アネックス

日8月12日(土)～15日(火)
問八潮メセナ ☎998-2500

●やしお生涯学習館

日8月13日(日)～15日(火)
問やしお生涯学習館 ☎994-1000

パスポート交付窓口の休止

八潮メセナ・アネックスが休館のため、休止します。

日8月13日(日)
問駅前出張所パスポートコーナー ☎932-8010

葬祭助成金の支給

市内に住所を有する方がお亡くなりになった時、葬祭を行った方に葬祭助成金を支給します。

支給金額 2万円
問八潮市葬祭助成金支給申請書(市民課で入手)を市民課(☎④420)へ

土のうと水のうについて

水害の危険から事前に備えるために、八潮消防署で土のうを配布しています。希望する方は、事前に電話で八潮消防署(☎996-0119)へ申し込みのうえ、お受け取りください。また、女性や高齢の方には、取り扱うことが容易な水のうの活用がおすすめです。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問危機管理防災課 ☎⑧04

優良運転者表彰の申請

市内在住の草加地区交通安全協会に加入している方で、令和

5年7月1日現在、優良運転者(過去5年から50年の5年ごとの期間無事故・無違反)に該当する方
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問7月31日まで
問草加地区交通安全協会事務局(草加警察署内) ☎944-6241

国民健康保険被保険者証(保険証兼高齢受給者証)の更新

現在使用している保険証は、7月31日で有効期限を迎えるため、新しい保険証を7月下旬に簡易書留で送付します。

郵便受けなどに名前の表示をするようお願いいたします。また、住民登録地以外の居所へは保険証が配達されませんので、転居などの手続きをしてください。

新しい保険証が届いたら、氏名、生年月日、住所などを必ず確認し、有効期限が切れた保険証は、市役所へ返却するか細断

するなど個人情報に留意のうえご自身で破棄してください。

問国保年金課 ☎⑨214

八潮市借上型市営住宅制度に関する説明会

日7月21日(金) 午前10時～
場やしお生涯学習館セミナー室4

定40人(当日先着順)
問建設管理課 ☎③24

公園遊具などでのやけどや熱中症に注意

公園内の遊具の金属部分や砂場の砂などが、夏場の強い日差しにより高温になっている場合がありますので、やけどに注意してください。特に小さなお子さんが遊ぶ前には、保護者がまず触って温度を確かめて利用することをお勧めします。

また、帽子をかぶり、こまめな水分補給や日陰で休憩するなど、熱中症に注意してください。

問公園みどり課 ☎③21

噴水・流水施設をご利用ください

市内公園などの噴水および流水施設を次のとおり稼働します。利用後は手洗いやうがいなどを心掛けましょう。

問公園みどり課 ☎③20

稼働期間 7月24日(月)～8月31日(木)

時間 やしお駅前公園 午前9時～午後8時

その他の公園 午前9時～午後4時

※天候や施設の点検などにより、稼働時間の短縮や休止をする場合があります。

場所 やしお駅前公園(ミスト噴水)、大曽根小北さくら公園(噴水)、八条親水公園(流水、シャワー)、松之木公園(流水)、どんぐり遊歩道(流水)

注意事項

- ・保護者の方は、お子さんから目を離さないでください。
- ・流水、シャワー、噴水の水は、飲まないでください。
- ・滑ることがありますので、走らないでください。
- ・流水施設などには、ペットを入れないでください。
- ・噴水は、強風時に自動で停止します。
- ・危険なため、吹出口付近に顔を近づけたり、指や物を入れないでください。
- ・路上駐車は絶対におやめください。



松之木公園



大曽根小北さくら公園

産後ケア通所型(集団)の開始

通所型では、育児についての助言や支援のほか、月齢の近いお子さんを育てているお母さん同士の交流もできます。

問保健センター ☎995-3381

日午前10時～午後2時(昼食つき)

場八潮メセナ・アネックス

内容市内在住の生後8カ月までのお子さんを育てているお母さんで、心身の不調がある方や育児に不安があり、専門職のサポートが必要な方(1人につき2回まで)

内容育児や授乳に関する相談、歌に合わせた赤ちゃんとのふれあい遊びなど(助産師が対応)

費1,500円/回(市町村民税非課税世帯、生活保護世帯は無料)
※多胎児の場合は、1人1回につき、300円の加算

問にじいろ子育て相談室(保健センター内)にて面談または申請書(市ホームページで入手)を窓口または郵送で、保健センター(〒340-0815八潮8-10-1)へ

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

おしらせHOTコーナー

水道メーターの交換

水道メーターは、8年ごとの交換が法律で定められています。交換時期にあたる方には、メーターの交換を無料で行っていきます。事前にお知らせを配布した後、市の指定事業者が敷地内に入り、交換工事を行います。

交換工事期間 8月中旬～12月中旬

※メーター周辺の給水装置の老朽化などにより、交換に支障をきたす場合の改善費用は有料です。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 経営課 ☎996-1486

八潮市消防団夏季訓練

消防車両を使ったポンプ操作を披露します。

日 8月6日(日) 午前7時30分～10時(雨天中止)

場 八條小学校校庭

問 八潮消防署管理課 ☎996-0119

第5回八潮市分譲マンションくらしの相談会

日 7月23日(日) 午後1時30分～4時30分

場 八潮メセナ・アネックス多目的ホールC

内 マンション管理士による、管理規約の見直しや防災対策をテーマとしたセミナー

定 30人(申込順)

費 無料

申 7月20日(必着)までに、郵送またはファクスで(一社)埼玉県マンション管理士会(☎048-711-9925)へ

※申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

彩の国さいたま「愛の血液助け合い運動」

県では、献血運動の一層の推進を図るため、8月31日まで彩の国さいたま「愛の血液助け合い運動」を実施しています。血液事業の安定的・継続的な維持のため、献血へのご協力をお願いします。

問 県業務課 ☎048-830-3635

建築物の耐震診断・耐震改修に関する補助制度

昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築した建築物のうち、病院や店舗、福祉施設などの多数の人が利用する一定規模以上の建築物に対して、耐震

診断、耐震補強設計および耐震改修工事の費用の一部を補助しています。

問 県建築安全課 ☎048-830-5527

アスベスト対策に関する補助制度

民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有のおそれのある吹付け材の含有調査および吹付けアスベストの除去などの工事に対する費用の補助をしています。

問 県建築安全課 ☎048-830-5525

募集

令和6年成人式実行委員会委員

対 令和5年度20歳になる方(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方)

内 令和6年1月8日開催予定の成人式の運営、企画会議(全4回程度予定)

定 25人程度(申込順)

申 8月4日までに、氏名、住所、電話番号、出身中学校を入力し、電子メールまたは電話で社会教育課(☎☎365、✉shakaikyoiku@city.yashio.lg.jp)へ

図書館を使った調べる学習コンクール作品

疑問に思ったことを学校図書室や図書館で調べ、作品にご応募ください。

詳しくは、募集要項(りらーと八幡図書館・八條図書館で入手)をご覧ください。

申 8月25日から9月15日までに、りらーと八幡図書館・八條図書館窓口へ

「図書館を使った調べる学習」のすすめ方講座

日 ①8月3日(木) 午前10時～11時

②8月9日(水) 午後2時～4時

場 ①りらーと八幡多目的室2

②りらーと八條多目的室

—共通—

対 市内在住・在学の小・中学生

定 10人(当日先着順)

問 りらーと八幡図書館 ☎995-6215、りらーと八條図書館 ☎994-5500

第49回八潮市民文化祭参加者

展示の部

内 書道、工芸、絵画、華道ほか

搬入 11月3日(祝) 午後1時30分～5時

搬出 11月5日(日) 午後4時～5時

ステージの部

内 民謡、吟詠、舞踊、ダンス、郷土芸能、歌謡、合唱、器楽ほか

出場時間 ▼個人5分以内▼団体(会員数9人以下)20分以内

▼団体(会員数10人以上19人以下)25分以内▼団体(会員数20人以上)30分以内

—共通—

日 11月4日(土)・5日(日)

場 八潮メセナ

対 市内在住・在勤・在学の方、または市内で活動する文化団体・個人

費 個人1,000円、団体4,000円※八潮市文化協会加盟団体および高校生以下は無料(キャンセル時の返金なし)

申 8月10日までに、参加申込書(市内公共施設または市ホームページで入手)に参加費を添えて文化協会事務局(りらーと八幡公民館内 ☎995-6216、受付=午前9時～午後5時)へ

※参加者(団体の場合は代表者)は、実行委員会(8月26日開催予定)に出席していただきます。

駅前出張所からのお知らせ

駅前出張所で行っている窓口サービスについてご案内します。

問 駅前出張所 ☎999-0840、パスポートコーナー ☎932-8010

●窓口業務時間

月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後7時
※内容によっては受付できない業務や午後5時以降は取り扱えない業務(他市町村、関係機関などに照会を伴う場合など)がありますので詳しくは、お問い合わせください。

●取り扱い業務

- 各種手続き(住民異動届、戸籍の届出、国民健康保険の加入・喪失、こども医療・児童手当関係など)
- 証明書の交付(住民票関係、戸籍関係、税証明)
- 市税の納付
- パスポートの申請および交付(市に住民登録のある方)

パスポート取り扱い時間

	曜日	時間	場所
申請	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	パスポートコーナー
交付	月～金曜日	午前9時～午後7時	
	日曜日	午前9時～午後1時	八潮メセナ・アネックス

※申請手数料などについては、パスポートコーナーへお問い合わせください。

●マイナンバーカードの受け取りについて

受け取りを希望する日(受付=午前9時～午後6時45分)の2営業日前までに、駅前出張所へ電話で予約をしてください。

八潮らしい家づくりをしましょう

問 都市計画課 ☎☎346

市では50年、100年先を見据え、地域に根ざした八潮らしい街並みづくりを推進するため、「やしお家づくりデザインマナーブック」を作成しています。

これから家づくりをしたい方や購入を考えている方に対し、家族・地域・街並みのそれぞれの「つながり」をコンセプトに、家や街並みの魅力アップのアイデアを紹介していますので、ぜひご覧ください。



マナーブック
2次元コード

